

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大手前短期大学
設置者名	学校法人大手前学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
ライフデザイン総合学科		夜・通信			76	76	7	
歯科衛生学科		夜・通信			72	72	10	
医療事務総合学科		夜・通信			50	50	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。 https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/support/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大手前短期大学
設置者名	学校法人大手前学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人大手前学園ウェブサイト内「学園データ→情報公開」にて公表する。
<https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R4.4.1～ R8 定時評議員会 終結の時まで	法務
非常勤	企業取締役会長	R7.6.12～ R11 定時評議員会 終結の時まで	地域連携
(備考) 他1名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大手前短期大学
設置者名	学校法人大手前学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) <u>授業計画書の作成・公表過程</u> 前年度12月より、カリキュラム・ポリシーに基づき以下の事項を漏れなく記載するよう教員に依頼している。シラバス管理専門部会(教員・職員協働部会)においてチェックを行い必要があれば修正依頼を行っている。学生には履修登録開始前の3月下旬に本学LMSにて公開し、一般には本学ウェブサイトより公開を行っている。 ・授業形態(講義、演習、実技、実習の別及びオムニバス、集中の別) ・授業のねらい(授業の目標など) ・授業時間外学習(時間外学習の内容) ・授業計画(第1回～15回(もしくは各8回)までの授業回ごとに、授業の主題と内容および予習・復習を踏まえ得られる成果。予習・復習の具体的な内容及びそれに必要な時間) ・ディプロマ・ポリシーの記号・科目ナンバリング ・授業の到達点・学習成果(授業のなかでどこまでできるようになるか等) ・成績評価の対象となる項目・配分(成績評価の方法・基準) ・教科書・参考書(出版社名、著作者名、発行年度等) ・その他(実務経験のある教員による授業科目についてはその旨)など	
授業計画書の公表方法	大手前短期大学ウェブサイト及びLMSにて公表する。 https://sb.otemae.ac.jp/syllabus/SyllabusSearch.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに明記し学生にあらかじめ示した客観的な「成績評価の対象となる項目・配分」(成績評価の対象となる方法・基準)に基づき、担当教員の主観を排除し、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を授与している。

なお、本学の成績評価の評語と意味は次のとおりである。

	評価	意 義	評価点の 範囲	評価基準	G P
合格	A	特に優秀な成績	100～90	授業科目の到達目標を充分に達成し、極めて優秀な成果をあげている	4
	B	優れた成績	89～80	授業科目の到達目標を充分に達成している	3
	C	一応その科目の要求を満たす成績	79～70	授業科目の到達目標を概ね達成している	2
	D	単位が与えられる最低の成績	69～60	授業科目の到達目標を最低限達成している	1
	S	合格	—	授業科目の到達目標を達成している	
不合格	F	不合格	59 以下	授業科目の到達目標を達成していない	0
	U	不合格	—	授業科目の到達目標を達成していない	

「A・B・C・D・S」の評価を得たものに所定の単位が与えられる。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

G P A等の客観的な指標の具体的な内容

本学ではG P A制度を導入している。「A・B・C・D・F」の成績(1単位ごと)にそれぞれ「4・3・2・1・0」のグレードポイントを付与し、その総合計を履修登録単位数の総合計で除して算出している(小数点以下第3位切り捨て)。

客観的な指標の適切な実施状況

上記の方法により、学期ごとのG P A(学期G P A)及び入学時から通算したG P A(通算G P A)を算出し、成績発表と同時に本学LMS上の成績照会画面、及び成績通知書に記載し学生本人と保護者に通知している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。
<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/support/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ウェブサイトはもとより、『履修ガイド』や『学生募集要項』等において広く内外に公表しており、短期大学全体の方針として、次のとおり定めている。

大手前短期大学は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する短期大学を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術
専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。
2. 実践的な知識・能力
自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。
資格取得をはじめとした知識・能力を修得している。
3. 社会人としての基礎力
社会人として求められる一般常識・教養を修得している。
社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

各学科の方針は次のとおり。

【ライフデザイン総合学科】

卒業の認定に関する方針の具体的な内容

ライフデザイン総合学科は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する学科を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術
自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。
2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力
自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。
資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。
3. 社会人としての基礎力
社会人として求められる一般常識・教養を修得している。
社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

上記の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件として次のとおり在学年数及び卒業要件単位数等を学生に示している。

1) 在学年数

卒業するには2年以上（長期履修生においては3年以上）本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

2) 卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から 62 単位以上を修得する必要があります。

- ①共通教育必修科目「ライフデザイン」(1 単位)、「コンピュータ演習」(1 単位)、「フォーラム A」(1 単位)、「フォーラム B」(1 単位) の計 4 単位修得をしていること。
- ②共通教育選択必修科目より次の要件を満たしていること。
「基礎英語」(1 単位) または「コミュニケーション演習」(1 単位) のどちらか 1 単位以上修得していること。
- ③専門教育必修科目「ゼミナール A」(1 単位) および、「ゼミナール B」(1 単位) の計 2 単位修得していること。
- ④専門基礎科目の「キャリアデザイン」(2 単位) または「キャリアプランニング」(2 単位) より、2 単位以上修得していること。
- ⑤専門科目(留学生日本語コースは除く)においていずれか 1 コースから 10 単位以上修得していること。留学生日本語コースの学生は、留学生日本語コースの全科目を修得していること。
- ⑥上記の③、④、⑤を含め、専門教育科目の中から 28 単位以上修得していること。

【歯科衛生学科】

卒業の認定に関する方針の具体的な内容

以下の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与すると定めている。

1. 歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力をもっている
2. 高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し、協力・協働関係が構築できる
3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力をもっている
4. 歯科衛生士としての職業倫理観を保持し、自らの責任で行動できる

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

上記の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業要件として次のとおり在学年数及び卒業要件単位数等を学生に示している。

1) 在学年数

卒業するには 3 年以上本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

2) 卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から 104 単位以上を修得する必要があります。

- ①「共通教育科目」の必修科目「フォーラム A」(1 単位)、「フォーラム B」(1 単位)、「フォーラム C」(1 単位)、「フォーラム D」(1 単位) の計 4 単位修得をしていること。
- ②「共通教育科目」選択必修科目より、2 単位以上修得していること。
- ③「専門教育科目」基礎分野のすべての必修科目、計 10 単位修得していること。
- ④「専門教育科目」専門基礎分野のすべての必修科目、計 26 単位修得していること。
- ⑤「専門教育科目」専門分野のすべての必修科目、計 55 単位修得していること。
- ⑥「専門教育科目」選択必修科目より必修科目の「医療・介護多職種連携」(1 単位)、「ゼミナール A」(2 単位)、「ゼミナール B」(2 単位) の計 5 単位を含めて 7 単位以上修得していること。

【医療事務総合学科】

卒業の認定に関する方針の具体的な内容

以下の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与すると定めている。

1. 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している
2. 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる
3. 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる
4. 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件として次のとおり在学年数及び卒業要件単位数等を学生に示している。

1) 在学年数

卒業するには2年以上本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

2) 卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から62単位以上を修得する必要があります。

- ①「共通教育科目」基本科目の必修科目「コンピュータ演習」（1単位）、「フォーラムA」（1単位）、「フォーラムB」（1単位）の計3単位修得していること。
- ②「共通教育科目」基本科目の選択必修科目より、「基礎英語」（1単位）または「コミュニケーション演習」（1単位）のどちらか1単位以上修得していること。
- ③「共通教育科目」教養科目の選択科目より、3単位以上修得していること。
- ④「専門教育科目」専門基礎科目のすべての必修科目、計10単位修得していること。
- ⑤「専門教育科目」専門基礎科目の選択必修科目より、2単位以上修得していること。
- ⑥「専門教育科目」専門科目Ⅰのすべての必修科目、計30単位修得していること。
- ⑦「専門教育科目」専門科目Ⅱの選択必修科目より、5単位以上修得していること。
- ⑧「専門教育科目」専門科目Ⅲの選択必修科目より、6単位以上修得していること。
- ⑨「専門教育科目」専門科目Ⅳのすべての必修科目、計2単位修得していること。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。
<https://college.otemae.ac.jp/about/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大手前短期大学
設置者名	学校法人大手前学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人大手前学園ウェブサイトにて公表する。 https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	学校法人大手前学園ウェブサイトにて公表する。 https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
財産目録	学校法人大手前学園ウェブサイトにて公表する。 https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
事業報告書	学校法人大手前学園ウェブサイトにて公表する。 https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html
監事による監査報告(書)	学校法人大手前学園ウェブサイトにて公表する。 https://gakuen.otemae.ac.jp/about/disclosure.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 大手前学園中長期計画 2020-2025 年度 対象年度: 2020~2025 年度)
公表方法: 大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。 https://college.otemae.ac.jp/about/middletermplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。 https://college.otemae.ac.jp/about/accreditation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。 https://college.otemae.ac.jp/about/accreditation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ライフデザイン総合学科
教育研究上の目的（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） ライフデザイン総合学科は、多様な領域を教育研究の対象とし、現代の社会をよりよく生きるための実務的教養を学修し、なりたい自分になるための人生設計と自律的行動のできる人材を養成することを目的とする。 （大手前短期大学学則 第3条の2（1））
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） ライフデザイン総合学科は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する学科を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 体系的専門知識・技術 自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。 2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力 自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。 資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。 3. 社会人としての基礎力 社会人として求められる一般常識・教養を修得している。 社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） ライフデザイン総合学科では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。 ・Communication（コミュニケーション力） 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力 ・Presentation（プレゼンテーション力） 自分の考えをまとめて発表する力 ・Language Skill（言語能力） 決められたテーマについて論理的に表現する力 ・Artistic Sense（芸術的センス） 芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力 ・Teamwork（チームワーク） 集団での自分の役割がわかり協力し合える力 ・Self-Control（自己管理能力） 自分の感情を冷静におさめ、行動できる力 各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。 また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひと

りに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）

（概要）

ライフデザイン総合学科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、「豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会人基礎力を育む学科」を目指します。

本学科が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

この方針に基づき、本学科では下の選考方法により、次のような学生を募集します。

- ① 本学の使命・方針をよく理解し、本学で学びたいという強い意欲をもつ人
- ② 高等学校（それと同等の学校を含む。）までの学習で、一定の知識・能力を得た人
- ③ ②のうち、特定の科目において一定の知識・能力をもつ人
- ④ 読む・書く／聞く・話すにおいて、一定の能力をもつ人
- ⑤ 社会人基礎力の資質や素養をもつ人

選考方法	主に評価する能力・資質
科目試験	② ③
調査書等による書類審査	② ⑤
推薦書	① ②
面接・面談	① ④ ⑤
模擬授業参加	② ④ ⑤
小論文等	③ ④

学部等名 歯科衛生学科
教育研究上の目的（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 歯科衛生学科は、歯科衛生士の業務に確実に対応できる専門的知識の修得と併せ、幅広い視野から健康を捉え、口腔ケアのための確かな技術とヒューマン・ケア能力を身につけた歯科衛生の専門家を養成することを目的とする。 （大手前短期大学学則 第3条の2（2））
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。 1. 歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力をもっている 2. 高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し、協力・協働関係が構築できる 3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力をもっている 4. 歯科衛生士としての職業倫理観を保持し、自らの責任で行動できる
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。 1. 専門知識と高度な技術を習得し、歯・口腔の健康を通し社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成 2. Communication（相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力）力や Presentation（自分の考えをまとめて発表する力）力を身につけ、医療現場においての基礎力を涵養する科目群の配置 3. Teamwork（集団での自分の役割がわかり協力し合える力）や Self - Control（自分の感情を冷静におさめ、行動できる力）を身につけ、将来に向け自己管理のもと、チーム医療に貢献できる能力や人間性を育む学習方法の導入
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、入学試験においては、高等学校等の学習の他に、以下の社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。 1. 本学科の使命・方針を理解し、併せて医療人としての使命感をもつ人 2. 歯科・口腔保健の専門的知識、高度な技術の習得に必要な基礎的知識、能力を有する人 3. 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力（Communication）や自分の感情を冷静におさめ、行動できる力（Self - Control）を有し、チーム医療の推進に取り組む意欲のある人

学部等名 医療事務総合学科
教育研究上の目的（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 医療事務総合学科は、医師・歯科医師や看護師等の医療従事者と連携して、多様な医療事務業務に的確に対応できる確かな知識と技能をもった人材を養成することを目的とする。 （大手前短期大学学則 第3条の2（3））
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。 1. 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している 2. 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる 3. 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる 4. 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。 1. 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成 2. コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置 3. 医療現場で必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入 各授業においては「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大手前短期大学ウェブサイト）
（概要） 本学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、入学試験においては、高等学校等の学習のほかに、以下の社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。 1. 本学科の人材養成の方針を理解し、併せて医療事務従事者としての使命感を有している人 2. 高度化・多様化する医療とその現状に関心を持ち、チーム医療の一翼を担う人材として貢献しようという強い意欲を有している人 3. 医療事務の専門職としての医療事務従事者を目指すための基礎となる知識・能力を有している人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。
<https://college.otemae.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
ライフデザイン総合学科	－	3人	2人	0人	0人	0人	5人
歯科衛生学科	－	5人	2人	2人	2人	2人	13人
医療事務総合学科	－	2人	1人	0人	0人	0人	3人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			49人				49人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大手前短期大学ウェブサイト→大学紹介→教員組織 https://college.otemae.ac.jp/about/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン総合学科	100人	104人	104.0%	200人	222人	111.0%	人	人
歯科衛生学科	80人	90人	112.5%	240人	249人	103.8%	人	人
医療事務総合学科	30人	27人	90.0%	80人	62人	77.5%	人	人
合計	210人	221人	105.2%	520人	533人	102.5%	人	人
(備考) ・令和7年4月 医療事務総合学科 入学定員減（50人⇒30人）。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン総合学科	92 人 (100%)	23 人 (25.0%)	61 人 (66.3%)	8 人 (8.7%)
歯科衛生学科	76 人 (100%)	6 人 (7.9%)	66 人 (86.8%)	4 人 (5.3%)
医療事務総合学科	37 人 (100%)	2 人 (5.4%)	34 人 (91.9%)	1 人 (2.7%)
合計	205 人 (100%)	31 人 (15.1%)	161 人 (78.5%)	13 人 (6.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱、パナソニック ハウジングソリューションズ㈱、日本通運㈱、SATO 社会保険労務士法人、滋賀銀行、兵庫信用金庫、㈱アインファーマシーズ、大阪医科薬科大学病院、淀川キリスト教病院、㈱ジョイックスコーポレーション、㈱パル、舞鶴市役所 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) カリキュラム・ポリシーに基づき、授業計画書(シラバス)に以下の事項を漏れなく記載するよう教員に依頼している。シラバス管理専門部会(教員・職員協働部会)においてチェックを行い、必要があれば修正依頼を行っている。学生には履修登録開始前の3月下旬に本学LMSにて公開を行っている。 ・授業形態(講義、演習、実技、実習の別及びオムニバス、集中の別) ・授業のねらい(授業の目標など) ・授業時間外学習(時間外学習の内容) ・授業計画(第1回～15回まで授業回ごとに、授業の主題と内容、予習・復習を踏まえ得られる成果、予習・復習の具体的な内容、及びそれに必要な時間) ・ディプロマ・ポリシーの記号・科目ナンバリング ・授業の到達点・学習成果(授業のなかでどこまでできるようになるか等) ・成績評価の対象となる項目・配分(成績評価の方法・基準) ・教科書・参考書(出版社名、著作者名、発行年度等)
--

・その他（実務経験のある教員による授業科目についてはその旨）など

以上を踏まえ、学生は授業開始前に年間の授業計画を立てており、各クラス担任は担当学生への学習指導対応を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

シラバスに明記し学生にあらかじめ示した客観的な「成績評価の対象となる項目・配分」（成績評価の対象となる方法・基準）に基づき、担当教員の主観を排除し、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を授与している。

なお、本学の成績評価の評語と意味は次のとおりである。

	評価	意 義	評価点の 範囲	評価基準	G P
合 格	A	特に優秀な成績	100～90	授業科目の到達目標を充分に達成し、極めて優秀な成果をあげている	4
	B	優れた成績	89～80	授業科目の到達目標を充分に達成している	3
	C	一応その科目の要求を満たす成績	79～70	授業科目の到達目標を概ね達成している	2
	D	単位が与えられる最低の成績	69～60	授業科目の到達目標を最低限達成している	1
	S	合格	—	授業科目の到達目標を達成している	
不 合 格	F	不合格	59 以下	授業科目の到達目標を達成していない	0
	U	不合格	—	授業科目の到達目標を達成していない	

「A・B・C・D・S」の評価を得たものに所定の単位が与えられる。

また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件として次のとおり在学年数及び卒業要件単位数等を学生に示している。

【ライフデザイン総合学科】

1) 在学年数

卒業するには2年以上（長期履修生においては3年以上）本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

2) 卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から62単位以上を修得する必要があります。

①共通教育必修科目「ライフデザイン」（1単位）、「コンピュータ演習」（1単位）、「フォーラムA」（1単位）、「フォーラムB」（1単位）の計4単位修得をしていること。

②共通教育選択必修科目より次の要件を満たしていること。

「基礎英語」（１単位）または「コミュニケーション演習」（１単位）のどちらか１単位以上修得していること。

- ③専門教育必修科目「ゼミナールA」（１単位）および、「ゼミナールB」（１単位）の計２単位修得していること。
- ④専門基礎科目の「キャリアデザイン」（２単位）または「キャリアプランニング」（２単位）より、２単位以上修得していること。
- ⑤専門科目（留学生日本語コースは除く）においていずれか１コースから１０単位以上修得していること。留学生日本語コースの学生は、留学生日本語コースの全科目を修得していること。
- ⑥上記の③、④、⑤を含め、専門教育科目の中から２８単位以上修得していること。

【歯科衛生学科】

１）在学年数

卒業するには３年以上本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

２）卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から１０４単位以上を修得する必要があります。

- ①「共通教育科目」の必修科目「フォーラムA」（１単位）、「フォーラムB」（１単位）、「フォーラムC」（１単位）、「フォーラムD」（１単位）の計４単位修得をしていること。
- ②「共通教育科目」選択必修科目より、２単位以上修得していること。
- ③「専門教育科目」基礎分野のすべての必修科目、計１０単位修得していること。
- ④「専門教育科目」専門基礎分野のすべての必修科目、計２６単位修得していること。
- ⑤「専門教育科目」専門分野のすべての必修科目、計５５単位修得していること。
- ⑥「専門教育科目」選択必修科目より必修科目の「医療・介護多種連携」（１単位）、「ゼミナールA」（２単位）、「ゼミナールB」（２単位）の計５単位を含めて７単位以上修得していること。

【医療事務総合学科】

１）在学年数

卒業するには２年以上本学に在学する必要があります。

なお、休学期間は在学年数に算入されません。

２）卒業要件単位数等

卒業するためには、次の要件をすべて満たした上で、卒業要件の科目の中から６２単位以上を修得する必要があります。

- ①「共通教育科目」基本科目の必修科目「コンピュータ演習」（１単位）、「フォーラムA」（１単位）、「フォーラムB」（１単位）の計３単位修得していること。
- ②「共通教育科目」基本科目の選択必修科目より、「基礎英語」（１単位）または「コミュニケーション演習」（１単位）のどちらか１単位以上修得していること。
- ③「共通教育科目」教養科目の選択科目より、３単位以上修得していること。
- ④「専門教育科目」専門基礎科目のすべての必修科目、計１０単位修得していること。
- ⑤「専門教育科目」専門基礎科目の選択必修科目より、２単位以上修得していること。
- ⑥「専門教育科目」専門科目Ⅰのすべての必修科目、計３０単位修得していること。
- ⑦「専門教育科目」専門科目Ⅱの選択必修科目より、５単位以上修得していること。
- ⑧「専門教育科目」専門科目Ⅲの選択必修科目より、６単位以上修得していること。
- ⑨「専門教育科目」専門科目Ⅳのすべての必修科目、計２単位修得していること。

上記、卒業の認定に関する基準は、学生に対しては本学の総合学修支援システム（LMS）で、外部に対しては本学ウェブサイトで公表をおこなっている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
ライフデザイン 総合学科		62 単位	有	50 単位
歯科衛生学科		104 単位	有	52 単位
医療事務総合学科		62 単位	有	50 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。
短期大学ウェブサイト[確認方法：インターネット]
<https://college.otemae.ac.jp/about/campus/>
短期大学案内パンフレット[入手方法：インターネット]
<https://college.otemae.ac.jp/request/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
ライフデザイン 総合学科		770,000 円	200,000 円	390,000 円	その他：施設設備費 230,000 円、実習費：40,000 円、休学中の在籍料：120,000 円
歯科衛生 学科		750,000 円	200,000 円	560,000 円	その他：施設設備費：240,000 円、実習費：200,000 円、休学中の在籍料：120,000 円
医療事務 総合学科		770,000 円	200,000 円	390,000 円	その他：施設設備費 230,000 円、実習費：40,000 円、休学中の在籍料：120,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、専任教員（一部、非常勤講師を含む）がクラス担任として学生一人ひとりを担当し学習に関する指導等を行う制度を設けている。クラス担任は、担当する学生の履修登録、授業への出席状況、成績や就職活動などを絶えずモニターし、必要に応じて学生に助言や指導を行っている。 年間を通じた指導では、クラス担任は、担当する学生の学習（出席情報の把握を含む。）を指導し、進路決定や学籍異動（留学・転学科・休学・復学・退学）に関する相談に応じる。また、毎学期ごとに履修について助言・指導し、学業成績に基づいて学生本人と面談する。保護者会においては、保護者からの相談に応じる体制を整えている。 また、学業そのものをサポートする専門部門として「学修サポートセンター」を設置し、対面及びオンラインで相談を受け付け、一人ひとりの学びを支援する体制を整えている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 教職員で構成する就職委員会を組織し、月 1 回の開催を通じて就職支援の改善を協議し具体的施策を実行に移している。 ライフデザイン総合学科では、キャリア基礎科目を開講し職業観の涵養や汎用的能力の養成を図り、自らのキャリアデザインを構想できる能力を身に付けている。また、正課外の就職支援プログラムも充実させており、「業界研究セミナー」「勇気づけの面接練習会」「本番の面接練習会」「履歴書添削会」「就活実践講座」「面接力ブラッシュアップ講座」「学内合同企業セミナー」は、すべて全員参加とし就活準備を万全の体制で整えている。このように座学で学ぶ知識やノウハウと具体的な実践力の両面から相乗効果を上げる仕組みを教職協働で構築している。併せて、マンツーマンの個別指導体制を全員に徹底し一人の脱落者も出さない姿勢を貫いている。 医療事務総合学科については、フォーラムを通して就職支援プログラムを周知徹底し、個別指導体制も強化している。一方で 4 年制大学への編入学支援にも力を注ぎ、アカデミックブリッジコースを開設し特に他大学への編入学を強力にバックアップしている。 歯科衛生学科においては、国家試験の合格を最優先とするものの主に歯科医院に就職する場合の留意点を中心に就職ガイダンスを実施し、円滑な就職活動を促している。なお、総合病院の口腔外科などより専門的な力量を必要とする求人に対しても、応募書類の添削や筆記試験対策、面接練習を行い内定に結びつくよう万全の支援体制で臨んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援を行うために、「健康相談室」「学生相談室」を設置し、相談が必要な学生が利用できるようにしている。 ○『健康相談室』は授業期間中の月～金曜日の 9:00～17:00 に開室、健康相談および救急処置等に応じている。1 年に 1 度の健康診断を実施、結果をもとに健康指導や、身体の異常、苦痛、不安等を感じたら、一人で悩むことなく気軽に来室するように紹介している。早期に適切な対策を立てれば解決することが多く、必要な時は学校医に相談し、信頼のできる各科の専門医の紹介も行っている。 大学学校医 甲南回生 松本クリニック 診療科目 内科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科 所在地 芦屋市三条南町 13-16 ソレイユ芦屋 3F ○『学生相談室』は、心身の健康を図るためカウンセリングを行っている。誰もが経験する様々な悩みや問題について、専門のカウンセラーが相談に応じ、問題の解決に向けて学生とともに考えていくところとして案内している。 利用方法や開室日時については、キャンパス内のウェブ掲示板に掲示している。 また、案内用紙は事務室窓口などにも設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大手前短期大学ウェブサイトにて公表する。 https://college.otemae.ac.jp/about/research/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F228310109015
学校名 (〇〇大学 等)	大手前短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大手前学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		68人（ ）人	63人（ ）人	74人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	36人	29人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	14人	21人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				74人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	—	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	—	—
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	—	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。